

庁議（令和3年8月24日）結果について

- 1 開催日 令和3年8月24日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 まちづくり政策部長、防災・危機管理監、市民病院事務局長
資産経営課長、行政総務課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項
 - (1) 用途地域等の変更（原案）の作成及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	<p>本市では、市街化区域全域を対象とした用途地域等の見直しは、20年以上行っておらず、人口減少や少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変化やまちづくりの進展により様々な課題が発生しています。これらの課題に対応するため、平塚市都市マスタープランを踏まえた用途地域等の見直しを進めるための基本的な考え方を示した「平塚市用途地域等の見直しに係る基本方針」を令和元年12月に策定しました。そして、策定した見直し基本方針に基づき、見直しを行う区域を抽出し、用途地域等の変更（素案）をまとめ、市民のみなさまのご意見を反映するため、パブリックコメント手続及び地域説明会を令和3年5月21日から6月21日までの期間で実施しました。この度、パブリックコメント手続及び地域説明会において提出された意見に対する市の考え方を整理し、用途地域等の変更（原案）を作成しました。</p> <p>○パブリックコメント手続及び地域説明会での提出意見数 18件 （個人：14人から13件、1団体から5件）</p>
結果	審議の結果承認された。

- 7 報告事項
 - (1) 令和3年7月3日の大雨（仮称）対応検証の報告について

概要	<p>本市における「令和3年7月3日の大雨（仮称）※」に係る対応は、深夜間の予期せぬ強雨の影響により、指定緊急避難場所の開設準備段階での避難情報の発令や、応急対策時の情報収集及び関係機関等への情報発信など、様々な課題が生じました。</p> <p>また、幸いにして人的被害はなかったものの、住家や公共施設への浸</p>
----	--

<p>水被害、冠水等による通行止め、土砂崩れ等が多数発生しました。</p> <p>近年は、台風のみならず梅雨前線等による大雨についても、頻発化及び激甚化の傾向にあることから、今後の市民の安心・安全の確保や被害を最小限にとどめるため、対応の検証を行い、報告書にまとめました。</p> <p>※気象庁が災害名を設定した場合は変更する。</p>

(2) 平塚市土地調整会議の結果報告について

概要	<p>令和3年7月29日に開催いたしました令和3年度第1回平塚市土地調整会議において審議しました2案件の土地の利活用について、結果を次のとおり報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧吉沢公民館敷地（西側）については、公募により決定した民間事業者に認定こども園の整備地として30年間の普通借地権により有償貸付けする。 ・旧市営長持住宅跡地については、売却する。
----	---

(3) 市制施行90周年記念事業の進捗状況について

概要	<p>1 行政総務課が主管課となる事業</p> <p>(1) キャッチフレーズ及びロゴマーク</p> <p>ア キャッチフレーズ</p> <p>『人と自然がふれあうまち つなぐ未来へ ひらつか90』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度職員提案で募集し、行政総務課の一次審査、部長の本審査により決定 <p>イ ロゴマーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズからイメージするデザインとして募集。 ・行政総務課の一次審査、市内小学校28校の6年生の投票により決定 ・9月24日の市長定例会見で発表 <p>(2) フレーム切手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これまでの平塚、これからのヒラツカ」をテーマに、平塚の魅力や残していきたい平塚の風景・建物・行事などの写真を9月1日から募集。 <p>2 各課が主管課となる事業</p> <p>(1) 令和2年度職員提案「アイデア提案」の事業</p> <p style="padding-left: 2em;">インクルーシブ遊具の設置（みどり公園・水辺課、総合公園課等）</p> <p>(2) その他の各課で検討している記念事業</p>
----	---

(4) 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」の令和2年度実績評価について

概要	将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」は、年2回「自己点検」及び「外部点検」を実施し、その結果を病院開設者である市長に報告し、市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」することとしている。令和2年度実績を踏まえた評価について、取りまとめたので報告する。
----	---

以 上